

湯沢雄勝広域市町村圏組合建設コンサルタント業務条件付一般競争入札実
施要綱

令和7年6月27日

告示第4号

(趣旨)

第1条 この告示は、湯沢雄勝広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が発注する建設コンサルタント業務等において、入札の参加資格を満たした者による一般競争入札（以下「条件付一般競争入札」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象業務)

第2条 条件付一般競争入札の対象となる建設コンサルタント業務等（以下「対象業務」という。）は、湯沢雄勝広域市町村圏組合工事等業者選定要綱（平成28年訓令第6号）に規定する湯沢雄勝広域市町村圏組合工事等業者選定委員会（以下「委員会」という。）において選定するものとする。

(入札の公告)

第3条 条件付一般競争入札の公告は、組合公式ホームページに掲載するものとする。

(入札参加資格)

第4条 条件付一般競争入札に参加することができる者の要件（以下「入札参加資格」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 組合、湯沢市、羽後町又は東成瀬村のいずれかの入札参加資格者名簿の対象業種に登載されていること。
- (3) 入札参加資格確認申請期限の日から落札の決定の日までにおいて、湯沢雄勝広域市町村圏組合建設工事等入札参加者指名停止基準（平成31年訓令第6号）又は湯沢市、羽後町、東成瀬村及び秋田県の同種の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 市町村税及び社会保険料に滞納がないこと。
- 2 管理者は、前項各号に掲げるもののほか、必要があると認めるときは、委員会の審議を経て、次に掲げる事項に係る入札参加資格を規定することができる。
- (1) 対象業務に対応する業種に係る業務部門への登録
 - (2) 本店又は営業所の所在地
 - (3) 対象業務と同種又は類似業務の実績
 - (4) 対象業務における配置予定技術者の資格及び業務経歴
 - (5) その他対象業務に関して必要と認められる事項
(設計図書等の閲覧等)

第5条 仕様書、図面及び金額を記載しない設計書（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、公告の日から入札前日までの間、管理者が指定する場所又は組合公式ホームページにより行う。

2 設計図書等に対する質問及び回答は、組合公式ホームページ等により行うものとし、質問の受付及び回答の期限は、公告において明らかにするものとする。

3 現場説明会は、原則として行わないものとする。

(入札参加資格の確認申請)

第6条 条件付一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）のほか、管理者が必要と認めるときは次に掲げる書類を添えて、所定の期限までに提出しなければならない。

- (1) 法定登録に係る通知の写し
- (2) 同種又は類似業務の実績（様式第2号）及び添付書類
- (3) 配置予定技術者の資格・業務経歴等（様式第3号）及び添付書類
- (4) 配置予定技術者の所属する営業所に関する調書（様式第4号）及び添付書類
- (5) 在籍証明書（様式第5号）
- (6) その他管理者が特に必要と認める書類

2 前項に規定する提出書類（以下「確認申請書等」という。）は、持参又は郵送により提出するものとする。

(入札保証金)

第7条 管理者は、公告において、入札保証金に関する事項を明らかにするものとする。

(入札の執行)

第8条 入札は、次により執行するものとする。

- (1) 所定の時刻まで入札会場に入らなかった者は、失格とする。
- (2) 入札執行回数は、1回とする。ただし、予定価格の事前公表を行わない場合にあっては、2回までとする。
- (3) 入札参加者が1者であった場合であっても、原則として、入札を有効なものとして執行する。

(入札の無効)

第9条 次の各号のいずれかに該当する入札又は入札書は、無効とする。

- (1) 入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 入札保証金を納付させる場合、入札保証金を納付しない者又は納付した金額に不足のある者がした入札
- (3) 同一の入札において、2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札において、2人以上の入札参加者の代理人となった者のした入札
- (5) 同一の入札において、他の入札参加者の代理人となった者のした入札
- (6) 談合その他不正行為により入札をしたことが認められる入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 開札の日から落札の決定の日までに、入札参加資格を満たさないことが確認された者のした入札
- (9) 入札書に記載すべき事項が脱落している入札書、不明瞭で判読できない入札書又は金額が訂正されている入札書
- (10) 記名押印を欠く入札
- (11) 記載されている入札日の日付が入札公告に示す入札執行日の日付と異なる入札書又は日付の記載のない入札書
- (12) 開札に立ち会わなかった者のした入札
- (13) 前各号に定めるもののほか、法令又は入札に関する条件に違反すると認められる入札又は入札書

(落札者の決定方法)

第10条 条件付一般競争入札の執行者（以下「入札執行者」という。）は、予定価格の制限の範囲内で入札した者（最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限

の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者。第5項において同じ。)のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

2 前項の場合において、落札候補者に該当する者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。この場合において、初めにくじにより落札者を決定するくじを引く順番を決め、その順番で落札者を決定するくじを引くものとし、落札候補者のうち、くじを引かない者があるときは、当該落札候補者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせなければならない。

3 入札執行者は、落札候補者の決定後、当該落札候補者の入札参加資格についてあらかじめ提出された確認申請書等により確認を行い、入札参加資格の有無を決定する。

4 前項の場合において、入札執行者は、落札候補者が入札参加資格を有することを決定したときは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、当該落札候補者を落札者として決定する。

(1) 落札候補者の入札価格が契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき。

(2) 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるとき。

5 入札執行者は、次条第5項において落札候補者が入札参加資格を有しないことを確定したとき、又は前項各号のいずれかに該当するときは、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち入札価格が当該落札候補者の次に低い者(該当する者が2人以上である場合は、第2項の方法により決定した最上位者。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。)を落札候補者とし、前2項の確認等を行うものとする。

6 入札執行者は、落札者が決定するまで、前3項の手続を繰り返すものとする。
(入札参加資格確認結果通知等)

第11条 管理者は、前条第3項において入札参加資格を有しないことを決定された落札候補者に対して、速やかに競争入札参加資格確認結果通知書(様式第6号)を通知するものとする。ただし、入札執行時に限り入札執行者が口頭により通知することができる。

2 前項の通知を受けた落札候補者は、当該通知を受けた日の翌日から起算して2日(湯沢雄勝広域市町村圏組合の休日を定める条例(平成3年条例第17号)第1

条第1項に規定する組合の休日（以下「祝日等」という。）を除く。）以内に、管理者に対して書面により、入札参加資格を有しないことを決定した理由についての説明を求めること（以下「説明請求」という。）ができるものとし、管理者は公告及び前項の通知においてその旨を教示するものとする。

3 管理者は、落札候補者から説明請求があったときは、速やかに入札参加資格の再確認を行い、委員会の審議を経て、当該落札候補者に対して説明請求を受理した日の翌日から起算して5日（祝日等を除く。）以内に書面により回答するものとする。

4 前項の審議の結果、説明請求をした落札候補者が入札参加資格を有することを決定したときは、同項に規定する回答において、第1項の決定を取り消すことを通知するものとする。

5 管理者は、落札候補者から説明請求がなかったとき、又は第3項の審議の結果、当該落札候補者が入札参加資格を有しないことを決定したときは、前条第3項の決定は確定したものとする。

（落札決定後の書類提出等）

第12条 管理者は、入札執行者が落札者を決定したときは、当該落札者に対し、市町村税及び社会保険料に滞納がないことを証する書面を提出させることができる。

2 落札者が他の業務の入札において先に落札者となったことにより、確認申請書等に記載した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、当該落札者の入札は無効とみなすものとする。

3 管理者は、落札者の決定から契約締結までにおいて、当該落札者が入札参加資格のいずれかを満たさないこととなったときは、当該落札者と契約を締結しないことができるものとする。

4 前2項の規定については、公告において明らかにするものとする。

（その他）

第13条 この告示に定めるもののほか、条件付一般競争入札の実施について必要な事項は、管理者が別に定めるものとする。

附 則

この告示は、令和7年7月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

湯沢雄勝広域市町村圏組合 管理者 様

商号又は名称

代表者職・氏名

T E L

F A X

競争入札参加資格確認申請書

次の案件の委託契約に係る条件付一般競争入札に参加したいので、参加資格の確認について申請します。

なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立て中でないこと、市町村税及び社会保険料に滞納がないこと及び添付書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。

1 委託業務名

※入札公告に示された書類を添付すること。

様式第2号（第6条関係）

同種又は類似業務の実績

商号又は名称

担当者名

業務名	発注者名	箇所名 (1)市町村名 (2)施工地名	契約金額 (単位:千円)	履行期間 (年月、〇ヶ月)	受注形態 (JVの場合出資 比率)	業務の概要 条件に関連する業務種別、業務数 量等を記載	TECRIS (1)登録の有無 (2)登録番号
		(1) (2)		年 月～ 年 月 (月)	単体 ・ JV (%)		登録:有・無 番号:
		(1) (2)		年 月～ 年 月 (月)	単体 ・ JV (%)		登録:有・無 番号:
		(1) (2)		年 月～ 年 月 (月)	単体 ・ JV (%)		登録:有・無 番号:

記載要領

1. 入札参加資格とされている同種又は類似業務に該当する主要な業務の実績について、的確に判断できるように記載すること。
2. 複数の業務を記載する場合は、組合発注業務、圏域内（湯沢市、羽後町、東成瀬村）発注業務、それ以外の公共発注業務、民間発注業務の順に記載すること。
3. 記載した業務の委託契約書及び設計図書等（金抜き設計書、設計図面、特記仕様書等で同種又は類似業務であることが確認できる資料）の写しを添付すること。
4. JVで実施した業務については、出資比率20%以上の場合のみ実績として認めるので、協定書の写しを添付すること。

様式第3号（第6条関係）

配置予定技術者の資格・業務経歴等

商号又は名称

担当者名

配置予定の立場 ・管理 ・照査 ・担当	氏名	保有する資格 法令による資格の名称、取得部門分野、登録番号、取得年月日	業務経歴（過去に従事した同種業務の内容等）						
			業務名	発注者名	施工場所 (市町村名)	契約金額 (単位:千円)	履行年度 及び期間	従事役職	業務概要 業務内容の 具体を記載
							年度 年 月～ 年 月 (月)		
							年度 年 月～ 年 月 (月)		
							年度 年 月～ 年 月 (月)		
							年度 年 月～ 年 月 (月)		
							年度 年 月～ 年 月 (月)		

記載要領

1. 技術者の候補が複数いる場合は、全ての技術者を記載すること。
2. 「配置予定の立場」欄には、本業務における立場（管理技術者、照査技術者、担当技術者等）を明記すること。
3. 資格を証する書面の写しを添付すること。
4. 雇用関係及び常勤性があることを確認できる健康保険被保険者証等の写しを添付すること。
5. 「業務経歴」欄には、入札公告において同種又は類似業務の経歴が入札参加資格とされている場合のみ記載すること。
6. 複数の業務を記載する場合は、湯沢市、それ以外の公共発注業務の順に記載すること。
7. 「従事役職」欄には、管理技術者又は照査技術者等の役職名を記載し、現場での技術的な関わりが判断できる資料を添付すること。

様式第4号（第6条関係）

配置予定技術者の所属する営業所に関する調書

商号又は名称 _____

	事業所名 (所属する本支店・営業所名)	氏 名	住 所	資格登録番号、取得年月日等
1				
2				
3				
4				
5				

記載要領

1. 入札参加資格において、管理技術者等の資格を有する者が秋田県内又は東北管内の営業所に常勤していることが要件となっている場合に提出すること。
2. 作成基準日は、確認申請書等の申請の日とする。
3. 名簿には様式第3号に記載した配置予定技術者について全て記載すること。（記載欄が不足の場合は適宜追加すること。）
4. 所属する営業所に常勤性があることを確認できる住民票（3か月以内に発行されたもの）の写し等を添付すること。

様式第5号（第6条関係）

在籍証明書

職名	氏名	生年月日	勤務先	雇用形態	取得資格

上記の者は、当社に在籍していることを証明いたします。

年 月 日

商号又は名称

代表者職・氏名

印

1. 「職名」欄は、管理技術者、照査技術者、担当技術者等を記載すること。
2. 「勤務先」欄は、実際に勤務している支店、営業所等を記載すること。
3. 「雇用形態」欄は、常勤、非常勤、雇用主等を記載すること。
4. 「取得資格」欄は、本業務で要件としている資格名のみ記載すること。

様式第6号（第11条関係）

第 号
年 月 日

様

湯沢雄勝広域市町村圏組合 管理者

競争入札参加資格確認結果通知書

先に申請のあった条件付一般競争入札への参加資格について、次のとおり確認しましたので、通知します。

なお、入札参加資格を有しないとした理由について説明を求めることができますので、説明を求める場合は、年 月 日までに、管理者に対して説明を求める旨及び説明を求める事項を記載した書面を提出してください。

- 1 業務名
- 2 入札参加資格 なし
- 3 資格を有しないとした理由